

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続きを開始します。

令和6年3月25日

湯河原町長 富田 幸 宏



1 業務概要

- (1) 業務名称 湯河原町みやのうえ保育園整備事業基本設計・実施設計業務
- (2) 業務内容 湯河原町みやのうえ保育園整備事業基本設計・実施設計業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 契約上限額 23,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができるものは、参加表明書提出日現在において、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 湯河原町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 湯河原町指名停止等措置基準（平成23年湯河原町訓令第10号）の規定による指名停止を受けていないこと。
- (4) 事業税並びに消費税及び地方消費税、町税等の滞納がない者であること。
- (5) 有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。
- (6) 2年以内に、手形交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて湯河原町の競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
- (7) 6箇月以内に、不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて湯河原町の競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
- (8) 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令、及び競売手続の開始決定を受けている者でないこと。
- (9) 湯河原町暴力団排除条例（平成23年湯河原町条例第13号）第2条第2号から第5号までに該当しない者であること。なお、契約締結後に該当することが判明した場合は当該契約を解除する。

- (10) 役員等（入札に参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人等である場合には役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう（相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人において業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有すると認められる者を含む。））又は支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が、暴力団員等と密接な関係を有していないこと。なお、契約締結後に該当することが判明した場合は、当該契約を解除する。
- (11) 建築士法（昭和 25 年法律 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (12) 過去 5 年間に完成した保育園等の建築物で延床面積 500 m²以上の建築設計業務を履行した実績（建設中及び施工中も含む。）又は、同等程度の実績があること（構造及び設備のみは、不可）。
- (13) 本事業に配置できる一級建築士かつ実務経験年数が 10 年以上の技術者を有していること。

3 参加手続き等

(1) 担当部署

〒259-0392 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目 2 番地 1
湯河原町役場本庁舎 1 階 こども支援課
電話 0465-63-2111 内線330
FAX 0465-63-2940
E-mail kodomoshien@town.yugawara.kanagawa.jp

(2) 関係資料の交付方法

資料は湯河原町ホームページからダウンロードすること。

(3) 参加表明書の提出

- ア 提出期限 令和 6 年 4 月 17 日（水）午後 5 時まで
※ただし、土日・祝日は除く
- イ 提出場所 上記（1）のとおり
- ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明に限る）による。

(4) 技術提案書等の提出

- ア 提出期限 令和 6 年 6 月 12 日（水）午後 5 時まで
※ただし、土日・祝日は除く
- イ 提出場所 上記（1）のとおり
- ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明に限る）による。

4 その他

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 参加表明に係る質問受付期限 令和6年4月5日(金)
- (3) (2)の質問最終回答日 令和6年4月12日(金)
- (4) 参加表明書提出期限 令和6年4月17日(水)
- (5) 参加資格審査結果等通知 令和6年4月26日(金)
- (6) 技術提案に係る質問受付期限 令和6年5月8日(水)
- (7) (6)の質問最終回答日 令和6年5月24日(金)
- (8) 技術提案書等提出期限 令和6年6月12日(水)
- (9) プレゼンテーション・ヒアリング 令和6年6月
- (10) 選定結果通知 令和6年7月

6 事業担当部署

〒259-0392 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

湯河原町役場 こども支援課 担当：大川美子

TEL 0465-63-2111 内線 331 FAX 0465-63-2940